

協議事項 2 平成31年度の重点的な取組について

県内企業が直面する厳しい状況を踏まえ、これまでの取組成果を生かしながら、関係団体の連携を強化して、ワーク・ライフ・バランスの実現と魅力ある雇用の場づくりにつながる重点的な取組を推進する。

1 これまでの取組成果

○先駆的な取組により、県内企業の優れた実践モデルが誕生

職場リーダー養成講座、企業コンサルティング

○全国的に見ても充実した企業サポート体制を構築

県独自の支援センター開設、民間アドバイザーの養成、社会保険労務士会との連携協定等

2 県内企業を取り巻く状況

○人手不足の深刻化

労働力人口が減少を続け、有効求人倍率は平成最高の1.65倍

○働き方改革関連法の施行（4月）など、大きな転換期

時間外労働規制、年次有給休暇取得義務、公正待遇確保等

3 主要課題

働き方改革による生産性向上と人材確保に向けた企業支援の連携強化

4 重点的な取組（案）

【取組項目】

①長時間労働の縮減、生産性の向上等に向けた企業サポートの強化

実践モデルの創出と波及、民間アドバイザーの増員と活用促進等

②女性・シニアの新規就業の促進

山口しごとセンターに、就業促進コーディネーターを配置し、ハローワークや他の就業支援機関等と連携し、未就業者へのアプローチを強化

【推進会議の連携内容】

○関係団体の取組への相互協力

研修会、相談会、就職説明会等の周知、参加促進、開催協力等

○取組成果の共有と活用促進

推進リーダー、モデル事例、相談支援窓口等の活用による企業支援

○効果的な機運醸成

優良認定企業を前面に出した働き方改革のキャンペーン

【参考】

① 企業サポートの強化

やまぐち働き方改革支援センター（県）

県内就職や人材定着の促進に向けた、働きやすい魅力ある職場環境づくりなどの支援
（社会保険労務士、キャリアコンサルタントを企業に派遣）

アドバイザーによる
アウトリーチ支援

人材の確保
定着

やまぐち働き方改革アドバイザー（H30～）

企業に身近な民間の専門家
県で研修実施、登録（52人）

社会保険労務士、経営指導員、中小企業診断士

生産性向上・人材創造拠点（やまぐち産業振興財団）

技術・経営・人材面から企業の生産性が向上するよう、果敢に挑戦する企業の取組を積極的に支援

生産性向上
人材の創造

働き方改革サポートオフィス山口（国）

労働関係法令等を踏まえた、労務管理に関する技術的な相談などの支援（社会保険労務士を派遣）

法改正対応

企

業

② 女性・シニアの新規就業の促進

山口しごとセンター

就業促進コーディネーター



○就業意欲喚起
ツールの活用

○就業ツーリズム
の実施

女性コーナー

○啓発講座

○マッチングイベント

シニアコーナー

○キャリアカウンセリング

○マッチングイベント

アプ
ローチ

連携

- ・講師派遣
- ・出張相談
- ・情報提供
- ・シニア就業意識調査

現在職に就いていない方

母親サークル 等

女性向け求人情報の提供

シニアサークル等

シニア向け求人情報の提供

女性・シニアの支援機関等

ハローワーク

マザーズコーナー（4カ所）
生涯現役支援窓口（5カ所）

山口県シルバー人材センター連合会

地方自治体（市町）

下関市就労支援事業
宇部市多様な働き方確保支援センター
防府市就労支援事業
長門市しごとセンター

効果的な機運醸成（キャンペーン）について

1 これまでの取組

平成29～30年度、「長時間労働の縮減」に向け、県内事業所を対象に「年次有給休暇の取得促進キャンペーン」を実施し、一定の基準を達成した事業所の名称を公表することより、全県的な機運醸成を図った。

○年次有給休暇の取得促進キャンペーン

参加事業所における平均取得日数の増加など、一定の成果が見られた。

①平成29年度

参加事業所数 A	参加従業員数 (人)	公表基準達成事業所数		平均取得日数(日/人)	
		B	B/A	平成28年	平成29年
129	42,779	95	73.6%	10.6	11.0

②平成30年度

参加事業所数 A	参加従業員数 (人)	公表基準達成事業所数		平均取得日数(日/人)	
		B	B/A	平成29年	平成30年
151	41,700	109	72.2%	12.0	12.5

※公表基準達成事業所の名称を、報道発表(2/22)のほか、求人情報誌(3/1発行「もってけ」)及び新聞広告(3/3付け朝日新聞)に掲載し、公表

2 新たな機運醸成の取組方向

労働基準法の改正により、平成31年4月から、年5日の年次有給休暇の付与がすべての企業に義務付けられた。

一方、本県では、実践モデル事例の創出や優良企業の認定が進んできた。

このため、従来の手法を見直し、身近な県内企業を前面に出したキャンペーンにより、効果的な機運醸成を推進することとする。

○優良企業のトップによる働き方改革宣言の実施

「誰もが活躍できるやまぐちの企業」に呼びかけ、経営者の顔写真・署名入りの働き方改革宣言ポスター、チラシを作成し、商工会議所や商工会、ハローワーク等、経営者の目に触れやすい場所に掲示する。

○推進会議構成団体を通じた実践モデル事例の周知

働き方改革推進会議に、実践モデル企業の改革担当者を講師として招き、先進的な取組を委員に周知するなど、各構成団体が成功事例を共有して自主的な啓発事業に生かすことにより、他の企業への波及を促進する。



やまぐち働き方改革宣言



- 長時間労働の是正や、仕事と子育て・介護との両立などによる「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の推進に積極的に取り組みます。
- 若者、女性、高齢者、障害者など誰もがいきいきと活躍できる、多様で魅力ある雇用の場づくりに積極的に取り組みます。

(山口県認定「誰もが活躍できるやまぐちの企業」)

  <p>朝日産業株式会社 代表取締役 仲田 幸太郎</p>	 <p>あさひ製菓 代表取締役 坪野 恒幸</p>	  <p>医療法人協愛会 阿知須共立病院 理事長 三好 正規</p>
  <p>たしかな技術で未来をひらく 宇部工業株式会社 代表取締役 河野 剛志</p>	  <p>有限会社 エヌ・アルファ 代表取締役 二宮 多美枝</p>	  <p>株式会社 カワト T.P.C. 代表取締役 川戸 俊彦</p>
  <p>株式会社 吉祥 代表取締役 沼 聖剛</p>	  <p>西京銀行 代表取締役頭取 平岡 英雄</p>	  <p>代表取締役 吉川 日生</p>
  <p>株式会社シグナフレックス 代表取締役 永井 茂智</p>	  <p>おいしいの基準がここにあります。 深川養鶏農業協同組合 代表理事組合長 末 永明典</p>	  <p>代表取締役 藤田 雅史</p>
  <p>社会福祉法人 朋愛会 理事長 木下 毅</p>	  <p>代表取締役 田中 康男</p>	  <p>総合通販 暮らしの幸便 株式会社 ワイドシステム 代表取締役 磯山 晃</p>